

ハートパル

2016年
10月
173号

女性活躍推進法が「見える化」されました！

昨年8月に成立し、本年4月に本格施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」によって、一般事業主（民間企業等）および特定事業主（国および地方公共団体機関）に、事業主行動計画の策定と公表、女性の職業選択に資する情報の公表などが義務付けられました。（常時雇用する労働者数が300人以下の企業については努力義務）

情報公表については、「女性活躍推進法-『見える化』サイト-」として内閣府のHPでご覧いただけます。

ここでは、特定事業主である地方公共団体における女性活躍推進の状況を一部ご紹介します。

女性地方公務員の活躍を推進していくためには、これまでの男性職員を中心とした人事管理や働き方の改革が不可欠です。女性職員が出産・子育てを行ないつつ、キャリアアップを図り、管理職として活躍できるための取組が求められています。

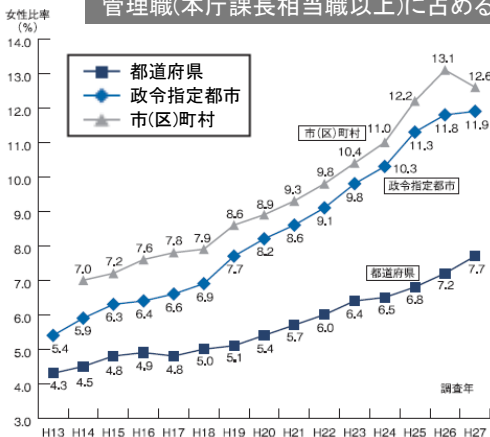


女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）の概要

自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要。このため、以下を基本原則として、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図る。

- ▷女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること
- ▷職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること
- ▷女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと

管理職（本庁課長相当職以上）に占める女性の割合（内閣府）



女性の管理職も十年前に比べると徐々に増えているけど、それでも一割程度というのは残念。意思決定の場に女性を増やしたいですね！



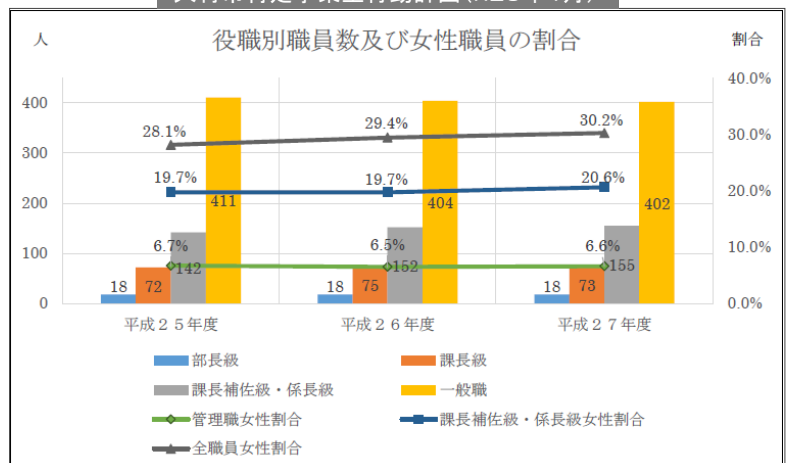
大村市のHPで紹介しています。見てね！



右図は、大村市が、今年4月に策定した「次世代育成支援・女性活躍推進 大村市特定事業主行動計画」です。役職別に人数を表記していますが、その中で、女性の割合を見ると、管理職は6%台、課長補佐・係長は約20%と、まだまだ低い数字です。国は、社会のあらゆる分野で、2020年までに、指導的地位に女性を少なくとも30%程度とする目標を定めています。



大村市特定事業主行動計画（H28年4月）



国際ガールズ・デー

関連図書の紹介

国連では、毎年10月11日を「国際ガールズ・デー

International Day of the Girl Child」と定めています。

世界では、「女の子であること」、「子どもであること」が家庭や社会で軽視される要因となります。また、将来の稼ぎ手として期待できない女の子は、家計への負担などから、学校へ行くことも許されず、早くに結婚させられたり、働かされたりと差別を受け、自分の人生が自由に選択できることすら知りません。

国際ガールズ・デーの制定は、社会的に軽視、差別され、時に危険な目にあってきた女の子たちが、潜在能力を發揮し、自分らしく生きることのできる社会を作っていくことを目的としています。



世界の女の子たちの現状を伝えた書籍が数多く出ています。その中で、3冊ご紹介します。この機会に読んでみませんか？



「砂漠の女ディリー」

出版：草思社

遊牧民の少女ディリーは親の決めた相手の老人と結婚するのは嫌と夜の砂漠に逃げ出した。その後、成人したディリーはスーパーモデルとなって成功するが…。華やかな成功の裏である秘密が彼女を苦しめる。



「わたしは13歳、学校に行けず花嫁になる。未来をうばわれる2億人の女の子たち」

出版：合同出版

6歳で家事使用人として売られる女の子。7歳からタバコ巻きの仕事をする女の子。教育も受けられず、親元で暮らすこともできない女の子たちの現状を記した一冊です。



「Because I am a Girl わたしは女の子だから」

出版：英治出版

今日もどこかの国で暮らす名もなき少女たちの物語を、世界で活躍する7人の作家による書き下ろし。日本は、角田光代さんが西アフリカのマリやインドを取材して現状を紹介しています。

「女性に対する暴力から」自分の身を守るセミナー

知っていたら使える 護身術を身につけよう

日時：11月20日（日）13時～14時10分

場所：大村市男女共同参画推進センター

内容：①「セルフディフェンス」の講話と実技
②DVD鑑賞「自分らしく あなたらしく」他

申込み：当センターへ☎で（下記に明記）

主催：長崎県 共催：大村市

おむらんちゃんも参加します。来てね！



男女共同参画推進センター

女性のための相談室



0957-54-8715

秘密は守ります
無料です

- ・電話相談
- ・面接相談（できれば事前にお電話を。）
- ・月曜～金曜 午前9時～午後5時

無料・予約優先
託児あり(予約制)

女性のための “おしごと相談会” in 大村

働きたいけど、子どもが小さいし…
仕事を辞めてからずいぶん経つし…
そんなあなたを、女性キャリアカウンセラーがサポートします。



お気軽にお越しください。
お子様連れの方も安心して
ゆっくり相談できますよ♪

相談日	会場
10月18日（火）	大村市男女共同参画推進センター
11月15日（火）	「ハートパル」
1月10日（火）	〔大村市西三城町8番地 大村市総合福祉センター3階〕
2月21日（火）	
相談時間	10:00～12:00、13:00～16:00

＜お問い合わせ・ご予約先＞ ☎095-842-5424
長崎県総合就業支援センター内「ウーマンズジョブほっとステーション」
開館時間：月～金 10:00～18:00
所在地：長崎市川口町13-1 長崎西洋館2F
主催：長崎県 共催：大村市

【連絡先・問合せ先】

大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」

〒856-0825

大村市西三城町8番地 総合福祉センター3階

TEL：0957-54-8715 FAX：0957-54-8700

Eメール：danjyo-s@city.omura.lg.jp

[利用時間 9:00～22:00 問合せ時間 8:30～17:30]

